

# 四日市市文化会館第1・第2ホールの公演利用にかかる 新型コロナウイルス感染症対策について

令和3年9月30日更新

区分	チェック	主催者に守っていただく内容
1. 事前打合せ	<input type="checkbox"/>	<p>(1) イベント開催の周知に先立ち、開催90日前までに第1回事務所打合せ(対面またはオンライン)を行い、合意事項について主催者制作担当者・舞台担当者と情報共有する</p> <p>(2) 上記第1回事務所打合せで課題があれば、それを解消した上で、第2回事務所打合せ(対面またはオンライン)で詳細調整を行う</p> <p>(3) 舞台打合せを、開催10日前までに行う。上記第2回事務所打合せと同日とすることもできる</p>
2. 主催者のとるべき基本的事項	<input type="checkbox"/>	<p>(1) 関係者は、公演の運営に必要な最小限度の人数にする</p> <p>(2) 楽屋等の定員減に対応し、スタッフの駐在に必要となる部屋を全て確保する</p> <p>(3) 各自事前に検温し、37.5℃以上の発熱や咳等の風邪症状がある場合、または同様の人と2週間以内に接触したスタッフの来場自粛を徹底する</p> <p>(4) 出演者や関係者について、業種別ガイドライン等が定める行事前後を含めた感染拡大防止対策を実施する</p> <p>(5) 楽屋通路等にスタッフを必ず配置し、毎日スタッフの検温状況・名前・連絡先を把握するとともに、非検温者の控え室等への立入りを最大限防止する。</p> <p>(6) 感染の疑いがある場合、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う</p> <p>(7) 主催者やスタッフの来館については、在住する都道府県の移動に関する方針に留意し、「新しい生活様式」を心がけた行動を依頼する</p>
3. 本番・リハーサルでの留意事項	<input type="checkbox"/>	<p>(1) 本番・リハーサルとも、主催者の対応を確認するため、職員が立ち入る場合がある</p> <p>(2) 舞台表現上困難な場合を除き、全員マスクを着用する(舞台・ロビースタッフも同様)</p> <p>(3) 演出上出演者がマスクを着用しない場合も、舞台袖までは必ずマスクを着用すること。舞台上では着衣の一部としてのフェイスシールドや舞台での飛沫防止用具(アクリル板やビニールシート等)持込み、出演者間の距離確保・接触禁止等、適切な措置を講じることとし、事前に会館と協議する</p> <p>(4) 出演者・スタッフとも、舞台袖や楽屋通路において、社会的距離を確保する</p> <p>(5) 出演者・主催者控え室で、手洗い・消毒・換気を徹底する</p> <p>(6) 楽屋等での飲食は、個別包装に限定(複数人で共用しない)し、一方方向で行い会話は控えるなど密を避ける対策を徹底する</p> <p>(7) 準備やリハーサル、撤収に十分な時間を確保し、密な空間発生を防止する</p> <p>(8) 公演者と来場者が接触したり距離を保てない演出(声援呼びかけ、ステージに上げる、客席に降りる、ハイタッチ等)は行わない</p> <p>(9) 大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話が想定されるイベントの開催は、慎重に検討する</p>
4. 来場者への周知・広報	<input type="checkbox"/>	<p>(1) 公演は参加者を特定できる仕組みとし、不特定の方の来場防止に努める</p> <p>(2) 咳エチケットやマスクの着用を徹底する</p> <p>(3) ロビー等で開場を待つ入場者に対し、適当な距離を保持して整列させる等の措置をとること</p> <p>(4) 入場時の手洗い・手指消毒を徹底する。ただし、2歳未満児、感覚過敏等健康上の理由で困難な場合は免除し、その際は親子室を案内する等配慮する</p> <p>(5) 社会的距離(約2m、最低1m)の確保を徹底する</p> <p>(6) 指定席等会館推奨席配置の遵守に努め、やむを得ず自由席とする場合も来場者に会館推奨席の変更を慎むよう十分に告知する。変更の必要がある場合は、事務所打合せ時、遅くとも舞台打合せ時に報告すること</p> <p>(7) 万一、催事当日席配置を変更するに至ったときは、速やかに事務所に報告するとともに、その旨をロビー等告知する等主催者の責任において万全の対策を講じる</p> <p>(8) 37.5℃以上の発熱や咳等の風邪症状がある場合は来場自粛を徹底する</p> <p>(9) 過去2週間以内で感染拡大国・地域の訪問歴がある人の来場自粛を徹底する</p> <p>(10) 来場者に、「接触確認アプリ」(略称COCOA)の事前インストールまたは「安心みえるLINE」の活用及び公演当日から最低2週間の行動把握を促す</p>

# 四日市市文化会館第1・第2ホールの公演利用にかかる 新型コロナウイルス感染症対策について

令和3年9月30日更新

区分	チェック	主催者に守っていただく内容
5. 会場 および周 辺での対 策	□	<p>(1) 参加人数と収容人数等について(令和3年10月31日(日)以降国縣市の方針に基づき検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大声での声援等がないことを前提としたイベント: 定員数の100%以内</li> <li>・大声での声援等が想定されるイベント: 定員数の50%以内</li> </ul> <p>(2) 施設使用中は換気を十分に行うこと。会館は送風換気を行うため、空調使用時は通常よりが空調効率が低下する場合あり</p> <p>(3) 入待ちや出待ち、面会、プレゼント、差入れの禁止を要請し、来場者制止用のスタッフを必ず配置する</p> <p>(4) 余裕を持って開場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差入場、開場時間の前倒し等を行う</p> <p>(5) 入場時のチケット切り離しの際、スタッフはマスクと手袋を着用する、または来場者に切り離しを促す、パンフレット・チラシ・アンケート等は手渡ししない等接触防止を図る</p> <p>(6) 物品販売の際は、販売者と購買者の間を遮蔽し、不特定多数が接触するもの(見本等)は置かないこと。列ができる場合は最低1mの間隔を空けるよう促す</p> <p>(7) 出演者・来場者の記念撮影は、終演後の舞台上のみとする。ロビーやエントランスでは行わず、事前周知・当日アナウンスにより速やかな退館を促す</p> <p>(8) 来場者の名前と緊急連絡先を把握し、名簿の作成・保存(最低2週間)に努める。個人情報保護の関連から名簿等の管理には十分対策を講じ、感染の疑いがある場合は、保健所等の聞き取りに積極的に協力し、必要な情報提供を行う</p> <p>(9) 感染が疑われる人(来場者・主催者とも)を発見した場合、速やかに隔離し、会館事務所または防災センターに連絡し、保健所の指示を受けて対処する</p> <p>(10) 余裕を持って休憩時間を設定し、トイレの混雑緩和に努め、トイレ待ちの列は当館掲示(1m間隔)を保つようアナウンス等で促す</p> <p>(11) 余裕を持って退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差退場等を行う</p>

◎大声での歓声・声援等がないことが前提のイベントの例 入場率100%以内

クラシック音楽コンサート、演劇、展示会等

- ・演者が発声するイベントの場合、舞台から観客の距離を2m以上確保してください。
- ・参加者が1,000人を超えるイベントを実施する場合、開催2週間前までに三重県への資料提出が必要です。

◎大声での歓声・声援等が想定されるイベントの例→入場率50%以内

ロック、ポップコンサート、スポーツイベント等

- ・自由席の場合、原則前後左右1席空けにしてください。
- ・やむを得ずグループ席の確保をご希望の場合、5人以内の1まとまりで前後左右1席空けとしてください。

- \* 条件は、国縣市の方針等により、変更となる場合があります。
- \* 特に当地がまん延防止等重点措置・緊急事態宣言の対象になった場合、利用時間短縮・貸館停止等利用制限があることもあります。
- \* ご利用状況の確認のため、係員が入場させていただくことがあります。
- \* 皆様に安心して会館をご利用いただけるよう、ご利用ごとに消毒を行いますので、施設利用終了時刻での速やかな退館をお願いします。